



厳罰化社会からの転換

～誰もが生きやすい、「寛容」な社会を目指して～

近年、犯罪に対して厳しい刑罰で臨む厳罰化が進んでいます。しかし厳罰化によって、本当に社会は良くなるのでしょうか。ささいな事が犯罪とされ刑務所に入れられる、むしろ生きにくい社会になる危険はないのでしょうか。

犯罪に対して社会がどう取り組むのかという視点から、誰もが生きやすい「寛容な社会」について語り合ひましょう。



日時：2月11日(金・祝) 14:00～16:00

場所：飯田橋セントラルプラザ会議室 (定員:30名)

講師：



浜井 浩一 (はまい・こういち) 龍谷大学大学院法務研究科教授

龍谷大学矯正・保護研究委員会委員長。専門は犯罪学。臨床心理士。少年鑑別所、少年院、刑務所、保護観察所などの犯罪者処遇現場のほか、矯正局、法務省総合研究所、在イタリア国連犯罪司法研究所を歴任。編著書『刑務所の風景』(日本評論社)、『犯罪不安社会 誰もが「不審者」?』、『2円で刑務所、5億で執行猶予』(ともに光文社新書)、『グローバル化する厳罰化とポピュリズム』(現代人文社)、『刑事司法統計入門』(日本評論社)など。



稲葉 剛 (いなば・つよし)

NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい代表理事

1969年広島県生まれ。94年に新宿連絡会(新宿野宿労働者の生活・就労を求める連絡会議)設立に関わり、東京・新宿を中心に野宿者の支援活動始める。2001年、自立生活サポートセンター・もやいを設立し、幅広い生活困窮者への相談・支援活動に取り組む。著書に『ハウジングプア』(山吹書店・JRC)など。埼玉大学非常勤講師。



古畑 恒雄 (ふるはた・つねお) 更生保護法人更新会理事長・弁護士

元法務省保護局長。弁護士(第一東京弁護士会所属)。更生保護法人更新会理事長。日本弁護士連合会・刑事拘禁制度改革実現本部更生保護部会委員。元早稲田大学法学部非常勤講師(刑事法)。1996年から毎年1回早稲田大学法学部犯罪者処遇法ゼミの学生らと矯正・更生保護の分野の研究発表会を共催し現在に至る。2005年には受刑体験を有する元衆議院議員山本譲司氏を講師に招き反響を呼んだ。

お問合せ先：「死刑に異議あり！」キャンペーン事務局

Fax : 03-3518-6778 / E-mail: abolition21@amnesty.or.jp

Tel : 03-3518-6777(アムネスティ日本) / 03-5379-5055(監獄人権センター)

ホームページ: <http://www.abolish-dp.jca.apc.org/>

- ・事務局は、監獄人権センターとアムネスティ・インターナショナル日本が共同で運営しております。
- ・当分科会への参加申し込みについては、チラシ裏面をご覧ください。